

## 議案第 1 4 号

### 令和 7 年度船橋市後期高齢者医療事業特別会計補正予算

令和 7 年度船橋市の後期高齢者医療事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 1 5, 7 8 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 0, 8 0 9, 2 9 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 2 月 1 3 日提出

船橋市長 松 戸 徹

第1表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

歳入	款	項	補正前の額	補正額	計
10	後期高齢者医療保険料		8,431,000	483,950	8,914,950
		10 後期高齢者医療保険料	8,431,000	483,950	8,914,950
25	繰越金		100	31,836	31,936
		10 繰越金	100	31,836	31,936
歳入合計			10,293,511	515,786	10,809,297







歳 出

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
15 後期高齢者医療広域連合納付金	9,850,100	515,786	10,365,886
歳 出 合 計	10,293,511	515,786	10,809,297

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
			483,950	31,836
			483,950	31,836

2. 歳入

科 目			補正前の額	補正額	計
款	項	目 名 称			
10		後期高齢者医療保険料	8,431,000	483,950	8,914,950
	10	後期高齢者医療保険料	8,431,000	483,950	8,914,950
	15	普通徴収保険料	3,390,500	483,950	3,874,450
25		繰越金	100	31,836	31,936
	10	繰越金	100	31,836	31,936
	10	繰越金	100	31,836	31,936
歳 入 合 計			10,293,511	515,786	10,809,297

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
10 現年度分普通 徴収保険料	483,950	現年度分普通徴収保険料
10 繰越金	31,836	前年度繰越金

3. 歳 出

科 目				補 正 前 の 額	補 正 額	計	補正額の財源内訳
款	項	目	名 称				
15	10	10	後期高齢者医療広 域連合納付金	9,850,100	515,786	10,365,886	特定財源 483,950 一般財源 31,836
			後期高齢者医療広 域連合納付金	9,850,100	515,786	10,365,886	特定財源 483,950 一般財源 31,836
			後期高齢者医療広 域連合納付金	9,850,100	515,786	10,365,886	後期高齢者医療保 険料 483,950 一般財源 31,836
歳 出 合 計				10,293,511	515,786	10,809,297	特定財源 483,950 一般財源 31,836

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金補助及び交付金	515,786	後期高齢者医療広域連合納付金

